

会議の傍聴における撮影及び録音の取扱いについて

本会議及び委員会の傍聴における撮影及び録音については、平成31年3月19日の議会運営委員会決定に基づき対応を図っているところであるが、下記のとおり見直しの必要が生じていることから、解決策を提案する。

No.	課 題	新たな対応
1	現行の「会議の撮影及び録音許可申請書」(以下、「申請書」という。)の「会議名」の記載だけでは、撮影及び録音の対象がわかりづらい。	「申請書」の「会議名」欄を「会議名・内容」に変更し、対象とする議案・陳情・報告事項等の名称・内容等をご記入いただく。
2	「申請書」の「撮影・録音の目的」欄では、使用目的が不明確な場合がある。	「申請書」の「撮影・録音の目的」欄を「撮影・録音の対象・範囲」「撮影・録音の使用目的」とに分け、それぞれ具体的・詳細にご記入いただく。
3	「申請書」の「発行(放送)予定日等」欄では、どの情報伝達媒体で使用するかが不明確である。	「申請書」の「発行(放送)予定日等」欄に、インターネットニュースやHP掲載等も記載できるようにする。
4	使用機材として三脚等を使用される際、「申請書」に記載されないことがある。	「申請書」の「使用機器及び台数」欄に、三脚等も例示する。

会議の撮影及び録音許可申請書 (変更案)

年 月 日

(宛先)

申請者 住所(所在地)

社名・団体名

代表者氏名

担当者連絡先

板橋区議会の会議を下記のとおり（ 撮影 ・ 録音 ）したいので、東京都板橋区
議会傍聴についての規則第5条第5号の規定により申請します。

記

会議名・内容	<input type="checkbox"/> 本会議 <input type="checkbox"/> 委員会 (名称： 対象とする議案・陳情・報告事項の名称・内容等 委員会)
開会日	年 月 日
撮影・録音の 対象・範囲	(例；陳情〇号の審議、〇〇議員の一般質問質疑 等、具体的に記載ください。)
撮影・録音 の使用目的	(例；〇〇に関する陳情について、審議内容を記事にする 等)
発行(放送) 予定日等	年 月 日 予定 出版物・番組・インターネットニュース・ホームページ等の名称
使用機器 及び台数	ビデオカメラ 台、カメラ 台、ボイスレコーダー 台、三脚 台 その他 () 台
録音・撮影 者の人数等	名 担当者名：

※裏面も必ずご確認ください

◆撮影・録音にあたっての遵守事項

東京都板橋区議会傍聴についての規則第5条に規定する遵守事項に加え、撮影・録音の許可を受けた者は、以下に掲げる事項を守ること。

- 1 照明の使用（フラッシュ撮影含む）をしないこと。
- 2 撮影及び録音を行う場所は、区議会事務局職員の指示する傍聴席内の指定位置とし、みだりに移動しないこと。
- 3 他の傍聴者を写さないこと。
- 4 報道にあたっては、公正で公平かつ客観的に行うこと。
- 5 申請時の目的以外に映像や音声等を使用しないこと。
- 6 区議会が用意する名札や腕章等を常に着用すること。
- 7 その他、他の傍聴者の迷惑にならないよう十分配慮し、議長（委員長）及び区議会事務局職員の指示に従うこと。

上記に違反した場合、撮影・録音の許可を取り消し、退場を命ずることがあります。また、許可の取り消しをされた場合は、撮影・録音データ等の削除をお願いします。

◆注意事項

- 1 撮影・録音をされる場合は、事前に必ず傍聴券をお受け取りください。
- 2 傍聴人多数により入場することができない場合は、傍聴及び撮影・録音をお断りすることがあります。

上記の遵守事項及び注意事項の内容をすべて確認し、同意します。

レ点チェック

■区議会記入欄

許可条件：

本申請を、 **許可する** ・ **不許可とする**

議長（委員長）署名： _____

(備考欄)